

# I DO NOTO BASE 入居の手引き

この入居の手引きは、石川県が主導する「能登起業チャレンジ応援プロジェクト」の一環であるコンテナハウス型の長期滞在拠点「I DO NOTO BASE(アイドウノトベース)」(以下「本施設」)に入居する皆さんに安心して生活し、活動を円滑に進めるための基本的なガイドラインです。入居者はこの内容を理解し、遵守するものとします。

## 1.名称・所在地

名称:I DO NOTO BASE

名称カナ:アイドウノトベース

所在地:〒929-2372 石川県輪島市三井町洲衛10-5

## 2.管理・運営

本施設は、(一社)能登官民連携復興センターが管理・運営を行います。

一般社団法人能登官民連携復興センター

所在地:〒929-2372 石川県輪島市三井町洲衛10部11番1(奥能登行政センター4階)

連絡先:TEL 0768-23-4689 / FAX 0768-23-4687

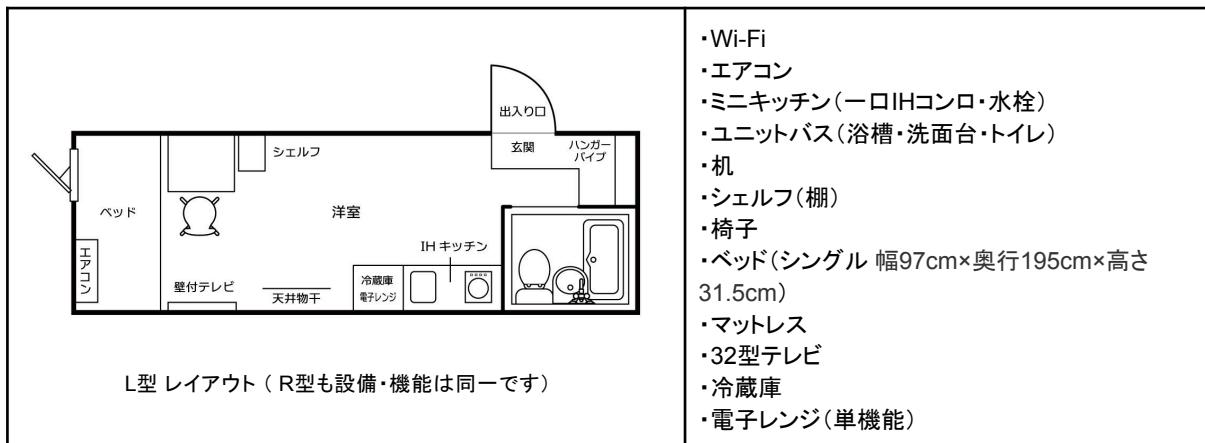
E-Mail kouiki@notorenpuku.jp

## 3.施設について

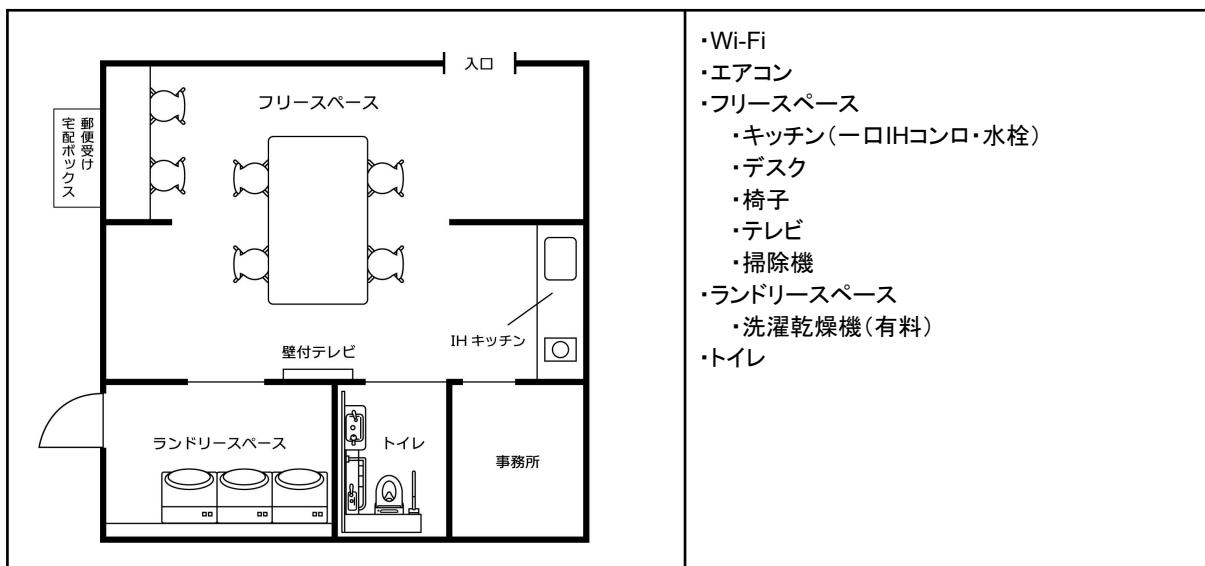
### ■配置図



## ■居住棟 20棟(1人1棟) — L型 9棟 R型 10棟 バリアフリー型 1棟



## ■共有棟 1棟



## 4. 共有棟の使い方

### ■フリースペースの使い方

フリースペースは、入居者同士の日常的な交流や学習会等のイベント開催、コワーキング利用、打合せなどを行うことを目的としたスペースです。積極的に活用してください。

- フリースペースの利用可能時間は原則6時から22時です。
- 来客者等の入居者以外の方が利用することも可能ですが、他の入居者の迷惑にならないよう配慮してください。
- 利用後は清掃し、私物は放置せず次の人方が使える状態にしてください。
- フリースペースは貸切となる場合があります。グループウェア(5を参照)にて共有します。

### ■ランドリースペースの使い方

- ランドリースペースは24時間利用可能です。
- ランドリースペースの洗濯乾燥機(有料)は入居者で共用します。使用後は速やかに取り出してください。

### ■その他

- エアコンや照明は、利用している時間帯のみ使用してください。使用後は忘れずに電源を切り、省エネルギーへご協力ください。
- キッチンやトイレについても、節電、節水にご協力ください。
- 郵便物及び宅配は共有棟の郵便受け宅配ボックスで受取できます。住所には必ず部屋番号まで記載してください。宅配ボックスの数には限りがあるため、宅配はできる限り早くお受け取りください。
- 貸出備品として共用の掃除機があります。居室の清掃に利用できます。利用後は必ず共有棟内の所定の位置に返却してください。
- 隣接するNOTOMORIIにもコワーキングスペースがあります。利用可能時間は10時～17時です。積極的に活用してください。

## 5. グループウェアの使用

- 管理・運営側からの全体連絡、フリースペースの貸切情報、イベント案内等の共有、ならびに入居者同士の連絡手段として、グループウェアを使用します。
- 入居までに各自、指定のアプリケーションをお手持ちのデバイスにインストールしてください。
- アカウント利用料の負担は発生しません。

## 6. コミュニティと活動

- 入居者交流会や学習会等のイベントには、できる限り参加してください。活動の幅が広がる大切な機会です。
- 自身の活動について定期的に共有し、他の入居者や地域の方との協力や学びにつなげてください。

## 7. 定期活動報告

- 入居者は、月に1度、活動レポートを提出してください。
- 入居期間を延長する際には、施設の利用状況や活動状況、今後の計画を報告していただいたうえで、再審査を経て再契約となります。(最長2年まで)
- 活動報告が提出されないまま活動の実態が確認できない場合、または活動が停止していると判断される場合には、退居していただきます。

## 8. 共同生活について

- 午後10時から翌朝6時までは静粛時間とし、生活音・作業音・大きな声を控えてください
- 夜間の来客や宿泊、居室への第三者の立ち入りは認められません
- 宗教や政治に関する勧誘、物品販売など、他の入居者や地域住民に不利益や不快感を与える行為は禁止します

## 9. 施設管理と安全

- ゴミは可燃ゴミ、ペットボトル、缶などに分別し、指定のゴミステーションへ出してください。
- 火災防止の観点から、石油を燃料とする暖房器具(ストーブ等)の火気を伴う暖房器具の持ち込み・使用は禁止します。火気の使用は、運営者が指定する場所および方法に限られます。
- 居住棟施設内、共有棟施設内は禁煙です。
- 備品や設備を破損した場合は速やかに運営者へ報告してください。故意または過失による損害は入居者の負担となる場合があります。
- 降雪時は、自分の居室前の雪かきは各自で行い、共用部分は入居者同士で協力して除雪してください。
- 鍵の取り扱いには十分注意してください。紛失・盗難等が発生した場合は、速やかに運営者へ連絡してください。状況により、鍵の交換等にかかる費用をご負担いただく場合があります。
- また、本施設の維持管理および安全確保のため、法令点検等で居室への立ち入りを行うことがあります。実施時期や方法については、事前に入居者へ連絡します。

## 10. セキュリティと防災

- 出入口の施錠を徹底してください。不審者や不審物を見かけた場合はすぐに運営者へ連絡してください。
- 本施設には防犯カメラが設置されています。安全のための措置であることを理解し、ご協力ください。
- 避難経路を事前に確認し、災害や緊急時には冷静に避難してください。

## 11. 賃料等について

- 毎月の賃料及び共益費として、下記金額をお支払いいただきます。ただし、学生は共益費のみの負担となります。  
賃料: 15,000円  
共益費: 7,000円 (Wi-Fi使用料、水道料金、ガス料金を含む)
- 退居時に実施する居室のハウスクリーニング費用として、入居にあたり15,000円をお支払いいただきます。
- 上記の賃料並びに共益費及びハウスクリーニング費用については、口座振替の方法により運営者が指定する日にお支払いいただきます。このため、入居決定後に口座振替の手続きを行っていただきます。  
ただし、口座振替の手続きが間に合わない場合は、別途運営者が指定する方法によりお支払いいただきます。
- 電気料金については、入居者個人と電力会社とで契約を締結し、電力会社に対して直接お支払いいただきます。  
参考に、北陸電力株式会社の連絡先は下記のとおりです。なお、インターネットからの申し込みも可能です。

北陸電力株式会社 連絡先: 0120-776-453

## 12. おわりに

本ルールは、能登での生活を安心・安全かつ実りあるものとするために設けています。入居者の皆さんのが気持ちよく過ごし、活動に集中できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

発行日: 令和8年2月6日  
運営者: 一般社団法人 能登官民連携復興センター